

## 大阪市環境白書の刊行にあたって



かつて、私たちの生活環境は、現在と比べて快適であったとは言えないかもしれません、まちは温かさと活気に満ちあふれていました。そこでは、人が自然と共存していくための知恵が引き継がれていて、少ない資源やものを大切に利用し、可能な限り活用していました。

日本は天然資源に乏しく、現在は国内で消費する大半を外国からの輸入に頼っています。私たちの日々の暮らしの中で、多くのエネルギー消費によって支えられている利便性や快適性を必要以上に求められていないかあらためて見直し、大切な資源やエネルギーを有効に利用していく必要があります。

今年、7月に開催された北海道洞爺湖サミットでは、参加国首脳による地球温暖化防止に向けた課題についての協議を経て、2050年までに世界の温室効果ガス排出量を現状から半減させることを共通の目標とする合意がなされました。今後、産業活動に伴うものはもちろん、人々の生活における二酸化炭素排出量の削減にも取り組んでいかなければなりません。

大阪市では、都市環境保全対策をはじめヒートアイランド対策、地球環境保全に積極的に取り組んでいます。特に、温暖化対策については、「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、市域の温室効果ガス排出量を2010年度までに1990年度の排出量から7%削減することとしており、その実現に向けて、市民・事業者・行政との協働による取組みを着実に推進しております。

本書は、平成19年度の大坂市の環境の状況や環境保全に関する施策の実施状況を取りまとめたものであり、引き続き改善すべき環境課題も示しています。今後とも市民や事業者の皆様と十分に連携して、資源が循環する社会、さらには、低炭素社会の構築に力を注ぎ、「環境先進都市大阪」の実現をめざしてまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力ををお願いいたします。

平成20年12月 大阪市長 平松 邦夫

# はしがき

この大阪市環境白書は、大阪市環境基本条例第9条に基づく平成19年度の環境の状況、

環境の保全および創造に関する施策並びにその実施状況を明らかにした年次報告です。